

平成 27 年度
社会福祉法人めぐみ会
事業報告書

I 法人本部

1. 所在地

兵庫県たつの市揖保川町山津屋 67 番地の 2

2. 法人事業の経営理念

多様な福祉サービスがその利用者の意向を尊重して総合的に提供されるよう創意工夫することにより、利用者が、個人の尊厳を保持しつつ、心身ともに健やかに育成されるよう支援する。

3. 経営方針

(1) 経営基盤の強化

社会福祉事業や公益的な事業への自主的な取組について、責任をもって実施できる管理経営体制を構築する。

(2) 福祉サービスの質の向上

職員が専門的知識や技術を修得できるように法人内外での研修等を推進する。

(3) 事業経営の透明性の確保

法人内で実施されているサービス内容や経営内容などの情報についての透明性の確保に努める。

4. 実施事業

(1) 第二種社会福祉事業

- ・ 幼保連携型認定こども園の経営

認定こども園 第一仏光こども園 (定員 125 名)

兵庫県たつの市揖保川町山津屋 67 番地の 2

- ・ 地域子育て支援拠点事業

認定こども園 第一仏光こども園

兵庫県たつの市揖保川町山津屋 67 番地の 2

- ・ 一時預かり事業の経営

認定こども園 第一仏光こども園

兵庫県たつの市揖保川町山津屋 67 番地の 2

5. 理事会の開催

(1) 第一回理事会 (平成 27 年 5 月 22 日)

平成 26 年度法人・施設会計決算

(2) 第二回理事会（平成 27 年 12 月 21 日）

平成 27 年度第一次補正予算・給与規定の一部改正・公印規定の一部改正・園舎増築計画・人事・市内公立施設再編計画・法人制度改革

(3) 第三回理事会（平成 28 年 3 月 23 日）

平成 27 年度第二次補正予算・平成 28 年度当初予算・給与規定の一部改定・園舎増築計画・人事・市内公立幼稚園民間移管について

6. 構成

(1) 理事 7 名（理事長含む）

(2) 監事 2 名

7. 将来計画

(1) 社会福祉法人制度改革への対応

- ・経営組織の在り方の見直し
- ・運営の透明性の確保
- ・適正かつ公正な支出管理
- ・地域における公益的取り組み（利用者支援事業、地域子育て支援拠点事業、放課後児童健全育成事業など）
- ・行政との関与について

(2) 人材確保の促進

- ・処遇の見直し
- ・職場環境の向上
- ・養成校との連携

(3) 潜在的待機児童（当法人施設入所希望児童）の解消

- ・平成 28 年度園舎増改築工事着手・完了

(4) たつの市立保育所・幼稚園再編計画に伴う民間移管

- ・再編計画への積極的参加

Ⅱ 認定こども園 第一仏光こども園

1. 教育・保育方針

当施設は、初代園長の貧しい時代だけれど「子どもは宝」という思いから、戦後間もない昭和24年に寺を開放し保育所を設立しました。その間、一貫して「仏の子」として育てる事を教育・保育方針としております。

2. 教育・保育目標

- (1) だれにでも愛される、やさしい心の子供になるように
- (2) のびのびと元気に遊び、よく考える子供になるように
- (3) 「ありがとう」「ごめんなさい」と、心から言える子供になるように

3. 教育・保育理念

- (1) 親と子どもがともに成長する場とします
- (2) 自分で考え行動する子どもを育てます
- (3) 一人一人の個性を大切にされた保育をします
- (4) たてわり保育で、お互いが尊重しあうことのできる保育をします
- (5) 幼児の敏感期に適切な感覚を養います
- (6) 体験を通して、幼児期に道德教育を行います
- (7) 仏様をうやまい、思いやりを育て、宗教的感覚を養います

4. 平成27年度の重点項目

- (1) 特別保育事業の積極実施、内容の充実
- (2) 教育・保育要領に基づいた教育・保育の展開
- (3) 苦情解決処理への積極的な取り組み
- (4) 地域交流事業の推進

5. 特別保育事業

(1) 延長保育事業

保育認定を受けた子供について、通常の利用日及び利用時間以外の日及び時間において、保育を実施する。

(2) 一時預かり事業

当園1号認定園児の教育標準時間(9時～14時)以外の開所時間内(7時～19時)、又は在宅児童において、保護者の傷病、家族の看護、冠婚葬祭、事故等により、緊急に家庭での育児が困難となる場合。または、保護者の育児に伴う心理的、肉体的負担を軽減・解消するために必要な場合に一時的に預かり、必要な保育を行う。

6. 地域交流事業

(1) 地域子育て支援拠点事業

- ・まちの子育て広場・すくすく教室（在宅児と保育園児の交流、赤ちゃんサロン、給食試食会、園庭開放、在宅児の園行事参加）
- ・グランドパパママ事業（高齢者による絵本の読み聞かせ）
- ・地域拠点事業（花まつり、七夕まつり、祖父母感謝の集い、もちつき大会、老人施設訪問、保育まつり等、園に関係の無い方々へも園行事に招待し、交流を図る）
- ・異年齢交流事業（お泊り保育に卒園児を招待し、異年齢交流を図る）

(2) 利用者支援事業

- ・子育て講演会
- ・虐待児童対策（民生児童員連携）

7. クラス編成

クラス名	年齢	保育士数	園児数
ひよこ組	0歳	5	13
あひる組	1歳	4	19
もも組	2歳	5	28
ばら組	3歳	3	32
ゆり組	4歳	2	35
ひまわり組	5歳	2	21
合計		21	148

8. 年間保健行事

保健行事	対象年齢	検診日
内科検診	全園児	5月14日 11月26日
歯科検診	全園児	5月28日
眼科検診	4・5歳児	5月20日
身体測定	全園児	毎月実施

9. 衛生管理

感染症対応マニュアルに基づいた対応とマニュアルの見直しを定期的に行う。

10. 安全管理

(1) 避難訓練（毎月1回）

非常災害対策訓練年間計画に沿って実施

- (2) 交通安全指導 (毎月 1 回)
- (3) 防火設備の点検委託 (年 2 回)
業者名 岡本ポンプ
- (4) 施設安全点検 (毎月 1 回)

1 1. 食に対する取り組み

- (1) アレルギー対応の実施
- (2) 年間食育計画に基づいた取り組みの実施
- (3) 授乳・離乳の支援ガイドを基本とした離乳食
- (4) 給食衛生管理マニュアルに基づいた対応

1 2. 苦情処理

苦情への適切な対応により、保育サービスに対する利用者の満足感を高めると共に、利用者が保育サービスを適切に利用できるよう支援することと、苦情を密室化せず社会性や客観性を確保し、一定のルールに沿った方法で解決を進めることにより、円滑・円満な解決の促進や当園の信頼と適正性を図る。(平成 27 年度苦情対応件数 0 件)

1 3. 情報公開

当園ホームページ・フェイスブック・ツイッター及びよい子ネットを駆使し、サービス内容や経営内容等の情報について、透明性の確保に努めた。

1 4. 年間行事

月	行事
4	4 日 入園式 25 日 花まつり・保護者会総会
5	14 日 内科検診 18 日 すくすく教室開級式 20 日 眼科検診 22 日 親子遠足 28 日 歯科検診
6	6 日 幼年消防入隊式・救急講習・ミニ運動会
7	4 日 七夕まつり 7 日 プール開き
8	6・7 日 プール参観

	21日 お泊り保育（4・5歳児） 22日 お泊り保育（4・5歳児）
10	4日 親子ふれあい運動会 8日 一日入園 16日 マーチングフェスティバル 30日 避難訓練
11	26日 内科検診 28日 造形展・バザー
12	11日 お餅つき
1	8日 こども報恩講 16・23日 参観日
2	26日 卒園参拝（5歳児）
3	5日 保育まつり 11日 すくすく教室閉級式 25日 修了式 26日 卒園式
月例行事	身体計測 避難訓練 交通安全指導

15. 職員の処遇

(1) 健康管理

- ・健康診断（年1回）
- ・細菌検査（給食、0歳児調乳担当のみ毎月1回）

(2) 職員会議

- ・職員全体会議（4月1日）
- ・職員会議（毎週月曜日）
- ・給食会議（月1回）

(3) 研修実績

- ・園内研修（保育内容について 16回、公開保育 1回）
- ・園外研修（保育協会主催 7回、保育連盟主催 1回、その他 32回）